

2024年3月

各位

株式会社リード

駐輪事業における「自転車用ラック」特許取得のお知らせ

弊社は、日頃から、お客様のかゆいところに手が届くようなニッチな分野を含む技術開発に取り組んでおります。

その一環として、今般、下記課題の解決を目的とした「自転車用ラック」の発明が、特許登録されましたのでお知らせいたします。

【発明の名称】

「自転車用ラック」

【解決しようとする課題(要約)】

自転車用ラック設置の際には、利用される需要等を予測して駐輪可能な台数が、また利用される自転車の種類を予測して自転車用ラックの設置間隔が決められます。しかし実際に設置した後に、下記のような課題が発生するケースがあります。

- ① 当初の予測と異なる、子供乗せ自転車等の大型車が多く駐車され、自転車用ラック間の間隔を広げたい。
- ② 利用状況により自転車用ラックの間隔の調整を行いたい。
- ③ 駐車角度の変更を行いたい(自転車の後ろの通路の幅の変更を行いたい)。
- ④ 前述に伴い自転車用ラックの台数を増減させたい。

従来の自転車用ラックだと、上記の課題解決が困難でした。

【課題を解決するための手段と効果】(「クランプ」「ベースプレート」「ラック本体」「パイプ」は【別紙】ご参考図をご参照願います。)

クランプ付のベースプレートに固定された自転車を保持するラック本体を、軸方向に伸びるパイプにクランプで固定する事により、前記パイプから取外しや間隔調整ができる自転車用ラックの提供が可能となります。この事により自転車用ラックの台数や間隔、また駐車角度が自転車用ラック設置後でも変更する事ができるようになります。

【特許番号】

特許第7421813号

【登録日】

2024年1月17日

以上

【別紙】ご参考図

